

庁舎周辺の新しい町づくりを進めるため、今年の2月から「富士都市計画依田原新田土地区画整理事業」を進めています。これまでに、区画街路などの工事を行ないましたが、引き続き臨港富士線を中心に、区画街路の整備を進め総延長約5660mを築造いたします。なお、9月5日を以って仮換地の指定を行ないましたので、あらましをお知らせいたします。

# 依田原新田土地区画整理事業 臨港富士線を中心とした

## 区画街路5660メートルを 建設

これから発展が期待される場所に、道路や公園、排水施設など公共施設を整備して、土地の効率的な利用をはかり、住みよい新しい町づくりを行なうのが、区画整理事業です。

市役所周辺の「依田原新田区画整理事業」も今年の2月から工事をはじめましたが、これまでに全体の約10分の1の工事を行ないました。今年度も引き続き臨港富士線を中心に区画街路の整備などを進めます。

臨港富士線の道路幅は、50mの計画ですが、今年度はとりあえず30mで行ないます。区画街路は6mから12mで、総延長5660mを築造します。また、小潤井川の一部付替（延長245m）と水路工事も行ないますが、工事に当っては、農業用水など支障のないよう充分注意いたします。

また、9月5日を以つて仮換地の指定を行ないました。仮換地は一部を除き、全区域を同時に指定しましたが、昨年第1次換地案を発表し、その後関係権利者の意見などを審議会で慎重に検討し、今回決定したものです。

仮換地が指定されると、従前地の使用ができなくなり、道路、水路の築造、建物の移転がはじまります。工事完了後は仮換地の使用収益が開始されますので、従前地の使用収益の停止は工事に関連してまいります。したがって、区域内の全部が一斉に停止されるということではなく、工事の施行順に停止されることとなります。このため、工事着手までは、従前地

をそのまま使用していただきます。なお、宅地の場合は、仮換地へ移転する時点で従前地の使用収益が停止されます。

しかし、道路ができないと仮換地の使用はできませんが、宅地の場合は、建物移転を計画的に進めることにより、順次仮換地が使用できます。そこで、仮換地の使用時期を早めるため、宅地や農地の整地工事は随時行ないます。

なお、都市計画道路臨港富士線や区画街路、岳南排水路などに係る借地契約は仮換地指定に伴ない契約が解除されました。これからは、区画整理事業に引き継がれますので、関係者にはそれぞれご連絡します。

仮換地の指定にともない、移転先が決まったり、借地契約が解除されたりしてわかりにくい点が出てきたようです。このため、区画整理課に次のような問い合わせがありましたので、お答えします。

## 仮換地の効力発生 とは…

**(問)** 仮換地指定通知書を8月30日付で受取りました。仮換地の位置、換地の計算方法は説明会で聞きましたが、通知書に効力発生の日が9月5日となっていました。効力発生の日とはどのようなことでしょうか。

**(答)** 仮換地を指定する場合、効力の発生する日を指定して行ないます。効力とは、区画整理事業により工事を先行する場合に、従前地の使用収益を停止させるために行なうもので、仮換地に対する法的効力を持つものです。なお、工事は事業計画にしたがつて進めていますので、事実上は工事に着手するまで従前地が使用できます。

## 移転の時期と補償は どのように…

**(問)** 仮換地指定通知書を受け、私の家は移転しなければなりません。移転する場合の時期と補償はどのようにな

### 依田原新田土地区画整理事業計画図





りますか。

(答) 現在、移転計画を作成していますので、一般的な考えを申し上げます。仮換地先が空いている場合、すぐに

いたしました。本年は仮換地の指定により、従前地の使用収益を停

# 二次工事は止まる

も移転できます。しかし建物などがあるときは順に移転していただきます。また仮換地へ移転するのに必要な費用は市が負担します。移転の時期、補償などはそれぞれ違うので直接関係者に通知します


(問) 去年は道路工事のために潰れる分は、借地料が支払われたそうですが、今年から借地料を支払わないとのことですが、作物の補償はどうなりますか

(答) 去年は仮換地が決まらないので、変則的に借地の方法で工事を先行

止し、工事を行なうこととなります。したがって、去年は借地で工事を行ないましたが、本年からは借地によらないで、土地区画整理に基いて施行します。また、作物補償ですが工事施工に伴い損失を与える場合は補償いたします。



二 弥 生 線



工事完成箇所  
昭和47年度工事施行箇所